

2020年5月5日

お得意先各位

株式会社 **パトライト**
営業本部

緊急事態宣言に基づく在宅勤務実施のご連絡(第3報)

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では4月13日(月)から5月8日(金)までの期間、社員とその家族およびお客様の感染拡大防止のため在宅勤務としておりましたが、緊急事態宣言期間の延長に伴い、実施期間を5月31日(日)まで延長いたします。

引き続き、皆様へはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.在宅勤務対象の営業所

全営業所(東京・仙台・関東・名古屋・大阪・広島・福岡)を、原則在宅勤務とします。

2.実施期間:2020年4月13日(月)～2020年5月31日(日)まで

※実施期間は、状況の変化により延長する場合がございます。

3.問合せ先について

(1) ホームページのお問合せよりメールにてご連絡をお願いします。

<https://www.patlite.co.jp/contact/>

(2) 技術・修理問合せ:技術・修理相談窓口までお願いします。

電話 0120-497-090 (無料)

受付時間:月曜～金曜 9:00～17:00(土・日・祝日・当社休業日を除く)

※返信までお時間を要する場合がございますが、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上